

殺処分0の自治体 施策 平成29年3月時点

共通の取り組み項目

● 動物を持ち込んだ飼い主に根気よく説得と指導 ● 動物愛護、動物の適正飼養の啓発・指導 ● 犬のしつけ教室等の開催 ● 犬、ねこ等動物に関する相談対応 ● 負傷した犬・ねこ等(飼い主不明)の保護 ● 飼養不能の犬・ねこの引取り ● 動物取扱業の登録許可・監視・指導 ● 特定動物の飼育許可・監視・指導 ● 不明犬・ねこ及び保護犬・ねこの情報管理 ● 動物愛護推進協議会・動物愛護推進員活動の支援 ● 地域ねこ活動(ノラ猫対策)の推進 ● ボランティア団体との連携

都道府県単位での取り組み

都道府県	種類	殺処分0期間	行政の取組	ボランティアとの連携・主なボランティア団体
広島県 人口 約 2,827,000 人 条例 広島県動物愛護管理条例 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/234575.pdf 施行令 広島県動物愛護管理条例施行規則 https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/232065.pdf	犬	平成26年4月～	<ul style="list-style-type: none"> ■ 不妊去勢手術の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不妊去勢手術を行うために猫の捕獲等についての助言等を行います。 ・ 町内会や自治会で、地域猫として管理する猫については動物病院で無料で不妊去勢手術を行います ・ (年間頭数に制限あり。実施頭数(平成28年度、200頭(先着順で200頭に達し次第終了)) ■ 地域猫活動に関する説明 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会長・自治会長に対し地域猫活動に関する説明。 ・ 会合等へ出席し、地域猫活動に関する説明の補助。 ■ ルールに基づく活動実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域猫活動を円滑に実施するための活動のルール作りに協力。 ・ 地域猫活動実施地区の現地調査を行い、地域猫の特定やエサやトイレの管理に関して必要な助言を行う。 ■ ブログやSNSで動物愛護センターの日常を発信(身近に感じてもらう) ■ 地域猫活動に関する資料提供・地域猫活動を周知するための回覧用チラシ等、動物愛護センターが作成した資料を提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 寄附金額が激増(ふるさと納税にて) <ul style="list-style-type: none"> ・ 広島県名神石高原町ではふるさと納税の指定先に自治振興会や町内のNPO法人を選ぶことができる。動物保護団体が指定先に加わったところ、ふるさと納税寄附額の平均100万円を80倍以上も上回る額が愛護団体に納められた(※ふるさとチョイスの募集は1月31日をもって終了。) ・ 5,000円以上の寄附でフェアトレードコーヒー 30万円以上の寄附で中国産松茸。 ・ 100万円以上の寄付では(1泊2日:神石高原ホテル宿泊にペアで招待) ・ 500万円以上の寄附で新築犬舎の命名権 ■ センター職員が交代でボランティア団体に向い犬猫を生かす知恵を学習し、人的交流を行う <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護されている犬猫をNPO法人等の動物愛護団体が全て引き受け「殺処分ゼロ」が実現 ・ ボランティア団体が大収容できる新たな犬舎建築、保護犬譲渡施設を開く。 ・ 殺処分直前の犬や捨て犬、迷い犬たちを保護し、ドッグトレーナーがしつけをし、新しい飼い主さんを探す。 ・ 保護された犬を災害救助犬やセラピードッグに育成。 ・ 広島市内のショッピングモールに保護犬の譲渡センター(常設)も開設 ・ 正しい飼い方や動物愛護の意識を広めるためのセミナーやイベント開催 <p>■ 主なボランティア団体</p> <p><u>NPO法人ピースワンコ・ジャパン</u> http://peace-wanko.jp/ <u>国際協力NGO ピースウィンズ・ジャパン(PWJ)</u> http://peace-winds.org/activity/report/hiroshima <u>NPO法人 犬猫みなしご救援隊</u> http://www.minashigo.jp/info/ <u>NPO法人 動物愛護団体 エンジェルズ広島支部</u> http://angels2005.org/ <u>NPO法人 SPICA</u> http://npo-spica.org/ <u>NPO法人リユニオン</u> http://www.int-angel-eyes.com/volunteer.html</p>
リンク			<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島県地域猫活動ガイドライン (PDFファイル)(830KB) https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/223669.pdf 広島県動物愛護センター https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/apc/ 	

市町村単位での取り組み

自治体	動物	殺処分0期間	行政の取組	ボランティアとの連携・主なボランティア団体
北海道 札幌市 人口 約 1,914,000 人 条例 札幌市動物の愛護及び管理に関する条例 http://www.city.sapporo.jp/inuneko/main/documents/sapporoaigojorei.pdf 施行規則 札幌市動物の愛護及び管理に関する条例施行規則 http://www.city.sapporo.jp/inuneko/main/documents/sapporoaigojorei_kisoku.pdf	犬	平成26年～	<ul style="list-style-type: none"> 動物愛護管理基本構想を提言する (札幌市では、動物愛護管理における課題の具体的な解決に向けて、「札幌市保健所運営協議会」に専門部会として「札幌市動物愛護管理のあり方検討委員会」を設置し、議論し、提言書を作成した。) 酪農学園大と連携して犬猫の避妊・去勢手術を実施することで譲渡につなげている。 札幌市動物愛護推進員を市が募集 任期2年30名ほど (自分の住む街の動物の愛護及び適正飼養推進のため、積極的・自主的な活動をするボランティア) 新たな飼い主に引き取ってもらえるよう、人になれる訓練や避妊・去勢手術を施す。 平日だけだった譲渡窓口を12年度から、家族連れで訪れやすいよう、4～11月の期間限定で土曜日にも開設している。 15年度からは人に恐怖心を持っていたり、かみ癖があったりして譲渡先が決まらない犬に対し、散歩や遊びを通して人に慣れさせる訓練を行い症状が改善して新しい飼い主が見つかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ボランティア譲渡制度 <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度より収容された動物を第三者へ再譲渡する目的で引取るボランティアについて登録制度を開始。 収容期限が過ぎた犬猫を登録ボランティア団体が引き取り、譲渡を行う。その活動により多くの犬猫(特に離乳前の子猫)の命を繋ぐことができた。 ボランティア団体と連携して譲渡を進めるイベントを開く取り組み。平成27年度はさらにボランティア団体と共催で譲渡会を兼ねたイベントを10回以上開いた。 ふるさと納税・平成28年北海道長沼町・の寄付先に札幌市の愛護センターと連携している市内のボランティア団体が指定される。 ■ 主なボランティア団体 認定特定非営利活動法人 HOKKAIDOLしっぽの会 (ふるさと納税の寄付先に認定) http://shippo.or.jp/ NPO法人侍にゃぱん http://nyapan.jp/2016/01/25/post-4443/ NPO法人 人と猫を繋ぐツキネコ北海道(中央区だが、札幌市と連携) http://tsukineko.net/index.html
リンク	札幌市ペット(動物管理センター) http://www.city.sapporo.jp/inuneko/			
北海道 旭川市 人口 約 341,260 人 条例 旭川市動物愛護センター条例 http://www1.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/soumu_soumu/d1w_reiki/424901010044000000MH/424901010044000000MH.html 施行規則 旭川市動物愛護センター条例施行規則 http://www1.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/soumu_soumu/d1w_reiki/424902100049000000MH/424902100049000000MH/print.html	犬		<ul style="list-style-type: none"> 12年9月に市郊外から中心部に移転。 移転後は収容スペースが6倍に広がったことで、多い時で100匹以上の収容が可能になり、時間をかけて譲渡先を探せるようになった。 交通の便が良い中心部に移転したことで、市民の見学、遠方からの引き取り手が増え新しい飼い主が見つかりやすくなった。 ボランティア団体と共に野良猫のTNR活動に積極的。 	旭川市動物愛護センター条例
リンク	旭川市動物愛護センター あにまある http://www1.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/eiseikensa/Animaal_HP/index.html			
北海道 網走市 人口 約 38,970 人 網走保健所の管轄(網走市、大空町、小清水町、清里町、斜里町)	犬・猫		<ul style="list-style-type: none"> 保護した犬猫の写真を掲載するホームページの開設や、スーパーや動物病院へのポスター掲示など情報発信を強化。 保健所に収容している捨て猫1匹も、片目が不自由でもらい手がなかなか見つからず、80日間以上保護していたが見つけた。 	

自治体	動物	殺処分0期間	行政の取組	ボランティアとの連携・主なボランティア団体
宮城県 仙台市 人口 約 1,046,000 人 条例 無	犬	平成25年～	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の犬の収容数は飼い主からの引き取りが10匹、迷子など抑留犬が137匹。うち95匹は飼い主に戻し、42匹を譲渡。残る10匹はボランティアの協力を得て世話をしながら飼い主を探した。 仙台市動物管理センターの愛称を公募 飼い主いない猫の避妊、去勢に対して助成金が出る 助成する金額 1頭につき、雄猫3,000円、雌猫6,000円。 愛護運動の啓蒙 他の保健所とは違い、犬、迷い猫の情報も項を割いて掲示している。 愛護事業としてふれあい教室、飼育体験等。また、ふれあい広場を平日の午前10時から午後3時まで開催（ふれあい：成犬(1頭)、猫(2頭)、ウサギ(10羽)、モルモット(14匹)、ヤギ(1頭) 乗馬・馬車：ホニー(2頭) 展示：ウサギ(2羽)、烏骨鶏(1羽)、ウズラ(4羽)、オカメインコ(5羽)、セキセイインコ(5羽)、文鳥(1羽)、十姉妹(2羽) 収容期間を過ぎた犬はボランティア団体が引き取り譲渡先を探す。 	<p>■ 主なボランティア団体</p> <p>NPO法人エーキューブ http://a-cube-sendai.sblo.jp/ Doogwood http://blog.goo.ne.jp/welcome-dogwood</p> <p>アニマルピース http://www.anip.biz/</p> <p>150匹犬猫ボランティア http://150dcv.yu-yake.com/frame.html</p>
リンク	<p>動物管理センター(アニマル仙台)</p> <p>http://www.city.sendai.jp/dobutsu/kurashi/shizen/petto/hogodobutsu/oshirase/oshirase.html</p>			
千葉県 浦安市 人口 約 164,900 人 条例 無	犬・猫	平成17年～平成26年2月以降は不明	<ul style="list-style-type: none"> 特定の飼い主がない「地域猫」の生息エリア情報などを掲載したスマートフォン向けアプリ「ニャンだあ！らんど」の配信。 市民約160人が「地域猫愛護員」として登録し、約500匹を管理。野良猫と区別して「地域猫」と呼んでいる。 	<p>■ 行政とボランティア団体の連携で叶えられた14年間連続殺処分0</p> <p>浦安市役所環境レンジャー課との協力により、浦安市内で捕獲された犬猫の保護と世話を市犬舎にて、ボランティア団体「NPO法人UC動物を守る会」が世話管理。電話相談などもボランティア団体が行う。経費(治療費、その他)90%を団体が負担。週末には必ず啓蒙活動としてのパネル展を兼ねた、犬と猫の里親会を駅前にて開催。譲渡先を見つけてきた。浦安市長からの命令により、ボランティア団体は平成26年3月22頭の保護犬を連れて役所から退去。</p> <p>■ 主なボランティア団体</p> <p>浦安犬の会 http://inunokai.o.o7.jp/event.html NPO法人UC動物を守る会 http://ucwannyan.blog.fc2.com/</p>
リンク	<p>浦安市環境衛生課</p> <p>http://www.city.urayasu.lg.jp/todokede/kankyo/pet/index.html</p>			
東京都 千代田区 人口 約 54,460 人 条例 無	猫	平成22年～	<ul style="list-style-type: none"> 2000年より「飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成事業」を導入。(オス17,000円 メス20,000円 メス(妊娠中)25,000円 手術以外の医療費6,000円を上限として助成している。 TNR活動を大々的に行った結果、区民からの苦情の声がいつしかネコへの同情の声に変わったとの声も。 平成26年に、区内の登録ボランティアや動物病院の協力を得て、「ちよだニャンとなる会」を発足させた。 <p>一般社団法人ちよだニャンとなる会 (千代田区で行政とボランティアが連携・協力して「飼い主のいない猫」の問題に取り組む。)</p>	<p>■ 主なボランティア団体</p> <p>NPO法人犬と猫のためのライフポート https://www.lifeboatjapan.org/</p>
リンク	<p>千代田区</p> <p>https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kurashi/dobutsu/index.html</p> <p>ちよだニャンとなる会 http://www.chiyoda-nyan.org/about/index.html</p>			

自治体	動物	殺処分0期間	行政の取組	ボランティアとの連携・主なボランティア団体
<p>東京都 国立市</p> <p>人口 約 75,870 人</p> <p>条例 無</p>	猫	平成24年～	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO 法人ねこだすけと、国立市で10年以上の活動を続けてきたボランティアグループ猫のゆりかごを中心にボランティアと地道な地域活動によって、猫の殺処分ゼロ実現 ・ 行政とボランティアの連携がかなりうまくとれている。理想的な地域猫活動の成果 ・ 平成24年度に関しては、里親探しはしたものの、譲渡会はしない。センターからボランティアへの引き取りも無し。持ち込み0(真正正銘の殺処分0) <p>同センターは「動物愛護の精神が浸透してきて、飼育を放棄して持ち込む飼い主が減り、引き取る人も増えてきたため」と分析している</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市環境政策課は平成15年度から「地域猫政策」を開始。助成金のない当時、ボランティア団体と協働で野良猫への苦情があればすぐに外向き、猫を手術して地域猫として世話管理していくよう地域住民に働き掛け、関連セミナーも開いた。不妊去勢手術補助制度を設ける(飼い主のいない猫限定5000円の補助) 	
リンク	<p>国立市</p> <p>http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/machi/town12/doubutsu/index.html</p>			
<p>神奈川県 川崎市</p> <p>人口 約 1,426,000 人</p> <p>条例 川崎市動物の愛護及び管理に関する条例 http://www.city.kawasaki.jp/350/cmsfiles/contents/0000054/54483/kawasakisidoubutu_aigokanrijourei(H25.9).pdf</p> <p>施行規則 川崎市動物の愛護及び管理に関する条例施行規則 http://jorei.slis.doshisha.ac.jp/reiki/c1701-141305-25391179</p>	犬	犬:平成25年～	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度、動物愛護基金を設置。市民らの寄付を積み立て、ボランティアを支援するなどの取り組みに充てる。寄付金だけではなく、フードやペットシーツなど備品もホームページで寄付を募っている。 ・ 定期的な譲渡会や猫の不妊・去勢手術費用の助成有り(メス 1頭あたり3,000円オス 1頭あたり2,000円 1所帯3頭まで) <p>長期間動物を収容 十分なケアをして里親を探す。</p> <p>平成27年4月より、川崎市地図情報システムを利用し電子地図上に反映させ、地域ごとの状況を視覚化</p>	
リンク	<p>川崎市動物愛護センター</p> <p>http://www.city.kawasaki.jp/shisetsu/category/39-2-21-0-0-0-0-0-0-0.html</p>			

自治体	動物	殺処分〇期間	行政の取組	ボランティアとの連携・主なボランティア団体
<p>神奈川県 神奈川県動物保護センター管轄</p> <p>(平塚市・鎌倉市・小田原市・茅ヶ崎市・逗子市・三浦市・秦野市・厚木市・大和市・伊勢原市・海老名市・座間市・南足柄市・綾瀬市)</p> <p>人口 約 2,411,500 人</p> <p>神奈川県動物の愛護及び管理に関する条例</p> <p>http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/809178.pdf</p> <p>施行規則 神奈川県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則</p> <p>http://www.pref.kanagawa.jp/uploaded/attachment/809179.pdf</p>	<p>犬・猫</p>	<p>犬:平成25年～ 猫:平成26年～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物取扱業者の方に所有者明示を普及啓発、講習会やふれあい教室外部から招かれた講演等の機会を利用して、呼び掛けを行っている。 ・ マイクロチップの普及啓発に努めている。結果迷子が激減。飼い主の元に戻るケースが増えた。 ・ 平成31年度の開設を目標に、老朽化した現在の動物保護センター建設のために「神奈川県動物保護センター建設基金」を設置 ・ 譲渡推進のために「ふれあい譲渡室」設置のためにご期間限定でクラウドファンディングを実地中 ・ 寄付公募活動に積極的 ・ 寄付関連をホームページや動画で配信 ・ ふるさと納税(ふるさとチョイス)からの寄付 ・ 「かながわキンタロウ☆ブックキフ」での寄付(本・CD・DVD・ゲームを提供し、その売却代金を寄附として、神奈川県の各基金による取組に役立てるプロジェクト) ・ セゾンカードのポイントによる寄附 ・ 三井住友カード、VJAグループカードのポイントによる寄附 ・ 募金箱への募金 ■その他 ・ 「神奈川県動物愛護推進応援団」を設立し、PR活動を行っている。応援団長に女優の杉本彩さんを起用。メンバーには、タレント、著名人などの発信力ある方々が多数在籍。 ・ 動物の引取りや施設内での保護飼養といった活動のほか、動物保護事業と動物取扱対策事業の2つの事業をメインで行っている。動物保護事業では動物の引取りや保護のほか、主に幼稚園児・小学生を対象とした「動物ふれあい教室」や、動物愛護週間にしつけ教室・動物相談・譲渡会などを行う「動物愛護のつどい」を開催。 ・ ふれあい動物ひろばを設置。情操教育という観点から、平日は自由に解放して犬をはじめとして、カメやハト、モルモットにスナネズミ等、様々な動物たちと接することができる場所。愛護の意識を幼年期から高める ・ 新しい保護施設を建設する予定。動物の収容環境の改善と災害時には迷子動物や負傷動物の一時保護施設としても活用する為。 ・ 犬種や年齢、犬同士の相性の良さを勘案して、犬たちを各部屋に振り分けている。 ・ 譲渡に対しては「飼養前講習会」に要参加。受講証と「犬。猫の飼養環境事前確認書」に確認後譲渡会へ参加。 ・ 動物愛護PR等、動画を用いるなど、ホームページが充実している。SNSを積極的に活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 該当地域内には、全部で49の登録ボランティアがいる。 ■ ミルクボランティア 大型犬専用ボランティアの確保に積極的 ■ 県の条例で定められている保護期間5日が過ぎると、センターが開く譲渡会を通して直接新しい飼い主に渡したり、ボランティアに引き取ってもらい、その後ボランティア団体の譲渡へ。 ■ 譲渡の手伝い。シャンプー等の収容動物の世話。 ■ ボランティアの方々からいただいた牛乳パックを利用し職員が作った猫のトイを利用。(素材が牛乳パックなので水に強く、頑丈かつ衛生的) ■ 主なボランティア団体 NPO 神奈川県動物ボランティア連絡会 http://www.aigo.tokyo.jp/shop/?m=index&shid=89 NPO団体 KDP KANAGAWA DOG PROTECTION 神奈川ドッグプロテクション http://kdp-satooya.com/ NPO法人キャットネットかまくらhttp://catnet-kamakura.jp/ Pooch Dog Rescue http://poochdogrescue.com/
<p>リンク</p>				<p>神奈川県動物保護センター</p> <p>http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f80192/</p> <p>http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/p1085709.html</p> <p>http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f532971/</p>

自治体	動物	殺処分0期間	行政の取組	ボランティアとの連携・主なボランティア団体
<p>熊本県 熊本市</p> <p>人口 約 734,500 人</p> <p>条例 熊本市動物の愛護及び管理に関する条例</p> <p>http://www1.g-reiki.net/kumamoto-city/reiki_honbun/q402RG00001116.html</p> <p>施行規則 熊本市動物の愛護及び管理に関する条例等施行規則</p> <p>http://www1.g-reiki.net/kumamoto-city/reiki_honbun/q402RG00001133.html</p>	<p>犬</p>	<p>平成26年～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・合言葉は「嫌われる行政になろう。」 ・場合によっては、飼い主を殺処分に立ち合わせる。(飼主に犬を抱えさせたまま、獣医師が麻酔薬などの静脈注射をする) ・安易な引き取りをせず、『この犬と暮らした日々を思い出してください』『引き取り手を真剣に探しましたか?』といった、粘り強い説得と指導をする。(統計資料から分かる大きな特徴として「犬の捕獲・保護頭数」は変化していないものの、不要犬の引き取り頭数が激減している) ・ホームページや新聞に積極的に情報を載せている。 ・大部屋への押し込み無し。個別に管理し、すぐに見つけられるようにしている。(一匹ずつ、檻ではなく日当たりのいい屋外に一匹ずつ皿が用意される) 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2002年動物愛護推進協議会という獣医師、動物愛護団体、ペット業界から集まった25名で新しい協議会が作られた。 ■ 動物愛護推進協議会において「迷子札をつけよう100%運動」を展開している。 ■ 猫アプリの開発 ■ 動物愛護推進協議会との定期的な会合 ■ 管理センターに届けるフードをボランティア団体が募る ■ チャリティやバザーにて資金集め ■ 崇城大と竜之介動物病院との共同で「ねこでる」というアプリを開発し、運用を始めた。 ■ 野良猫の生息域などの実態把握を通して去勢不妊手術を施し、野良猫の殺処分ゼロを目指す。 ■ 猫の殺処分ゼロを実現! <p>授乳期の子猫の7割以上が殺処分となるために、生後間もない子猫や子犬を預りミルクなどの世話をする“ミルクボランティア”を募る。</p> <p>行政がこうしたボランティアを公募するのは全国でも異例。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 譲渡に関して ・熊本市動物愛護推進協議会の構成団体に加入しているボランティア団体と共にイベントや譲渡会開催(譲渡にあたって、譲渡前講習会を受ける必要がある) ・熊本市動物愛護センターに収容されている動物の引き取り及び、譲渡先をボランティア団体が協力して見つける ・トリマー嘱託員を配置し、譲渡のための第一印象アップ作戦実施 ・各々に名前を付け、性格シートを作成し情報を開示している。 ■ 主なボランティア団体 ・ Box ryunosuke http://ryunosukeah.wixsite.com/boxryunosuke <p>(熊本市にある竜之介病院の徳田竜之介院長を軸に殺処分0を目指す有志が集まっている。病院にて避妊、去勢手術を無料で行うなど)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本の動物愛護を考える会～ACT http://www.geocities.jp/kumamoto_animal/index.html ・ チームにやわん http://emibingo.blog49.fc2.com/ ・ ドッグレスキュー熊本 http://www.setup-jp.net/drk/boran.html ・ 熊本市動物愛護推進協議会 https://www.facebook.com/kumamoto.doubutsuaigo/?ref=py_c
<p>リンク</p>	<p>熊本市動物愛護センター -ハローアニマルくまもと市</p> <p>http://doubutsuaigo.hinokuni-net.jp/</p>			
<p>長崎県 長崎市</p> <p>人口 約 443,800 人</p> <p>条例 無</p>	<p>犬</p>	<p>平成25年～</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飼主が不明な猫に不妊・去勢手術を行った際の費用に対し、助成金を交付・選考有。 (1頭2,000円を負担。手術費用と負担額の差額を助成金として市から動物病院に支払う。 ・ボランティア団体がセンターから殺処分対象の猫を引き出して保護。その後健康な状態にして里親へ送る ・『ながさき動物愛護フェスタ』の開催等ボランティア団体との連携がうまくいっている。 ※フェスタの内容 動物愛護団体によるチャリティーフリーマーケット、犬・猫の写真展示、子供向けの動物クイズ、ぬりえ、折り紙教室および長崎県獣医師会による「犬猫よろず相談」などの、ブースを設けます。参加は無料で、各ブースを回るスタンプラリー等 	
<p>リンク</p>	<p>長崎市動物管理センター</p> <p>http://www.city.nagasaki.lg.jp/shimin/190002/192008/index.html</p>			